

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第10期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社リミックスポイント

【英訳名】 Remixpoint, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田 真吾

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番9号

【電話番号】 03 - 6206 - 2220

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 佐藤 仁美

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番9号

【電話番号】 03 - 6206 - 2220

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 佐藤 仁美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	1,466,689	916,476	576,438		
経常損失()	(千円)	258,138	175,105	232,227		
当期純損失()	(千円)	475,565	636,990	252,883		
包括利益	(千円)			253,424		
純資産額	(千円)	115,223	370,979	13,596		
総資産額	(千円)	1,294,728	306,102	377,463		
1株当たり純資産額	(円)	14,353.88	23,083.78	282.83		
1株当たり当期純損失金額()	(円)	57,644.28	47,800.55	8,012.54		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	9.1	121.2	3.6		
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	154,712	202,899	123,606		
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	99,421	211,645	18,821		
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	154,029	8,430	342,207		
現金及び現金同等 物の期末残高	(千円)	35,693	36,010	235,790		
従業員数	(名)	73	54	44		

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 当社は、平成23年9月1日付にて連結子会社を合併したことにより、連結子会社が存在しておりません。このため、第9期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第9期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	455,067	306,651	237,882	251,888	263,864
経常利益又は経常損失 (千円)	349,348	252,082	248,984	10,714	3,947
当期純利益又は当期純損失 (千円)	518,234	483,579	280,374	16,974	1,592
資本金 (千円)	429,575	615,663	934,663	934,663	934,663
発行済株式総数 (株)	8,370	16,191	48,191	48,191	48,191
純資産額 (千円)	200,114	311,773	45,310	62,513	63,841
総資産額 (千円)	801,745	232,633	336,967	184,245	191,640
1株当たり純資産額 (円)	24,256.27	19,399.77	942.58	1,300.44	1,328.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	62,816.35	36,288.44	8,883.58	353.12	33.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				349.03	32.88
自己資本比率 (%)	25.0	134.0	13.4	33.9	33.3
自己資本利益率 (%)				31.5	2.5
株価収益率 (倍)				30.84	403.26
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)				2,599	12,596
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)				3,165	43,356
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)				154,061	17,752
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)				107,475	94,468
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	37	28 (3)	29 (2)	22 (3)	20 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期、第7期及び第8期につきましては潜在株式はあるものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員である契約社員数であります。

4. 第8期まで連結財務諸表を作成しておりますので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 第9期従業員数が前事業年度末に比べて大きく減少したのは、主に事業の一部譲渡に伴う転籍によるものであります。

2 【沿革】

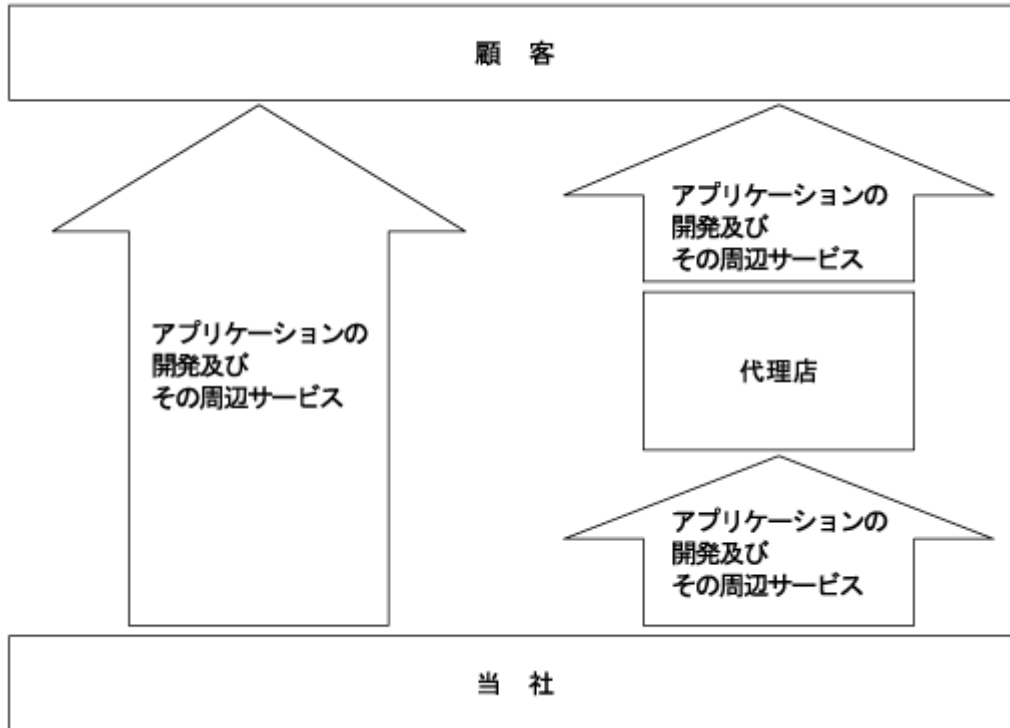
年月	事項
平成16年3月	業務用アプリケーション・ソフトウェアの開発を目的に、東京都港区西麻布二丁目において、資本金1,000万円にて当社を設立
平成16年5月	本社を東京都港区元赤坂一丁目に移転
平成17年6月	画像補正アプリケーション「ImageReporter」発売開始
平成18年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
平成19年4月	本社を東京都千代田区二番町に移転
平成19年11月	株式会社メガディーの全株式を取得し、子会社化
平成20年1月	株式会社パスタカードの株式を取得し、子会社化
平成20年1月	企業向け動画共有サイトシステム「CorporateCAST(コーポレートキャスト)」発売開始
平成20年3月	株式会社ディーシースクエアの全株式を取得し、子会社化
平成21年3月	本社を東京都中央区日本橋箱崎町に移転
平成21年4月	株式会社パスタカードの全株式を譲渡
平成23年2月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町(現在地)に移転
平成23年4月	株式会社メガディーの全株式を譲渡
平成23年9月	株式会社ディーシースクエアを吸収合併
平成24年2月	「ImageReporter」と「CorporateCAST(コーポレートキャスト)」に関する事業の譲渡
平成24年8月	業務用中古車査定アプリケーション「IES(Inspection Expert System)」の新モデル発売開始

3 【事業の内容】

当社の事業は、業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービスの提供を主たる業務としております。

当社は上記業務の単一セグメントとなっております。

<当事業の事業系統図>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) I M グロース 1 号投資事業有限 責任組合	東京都世田谷区	20,000	投資業	22.1	役員の兼任 1 名 営業上の取引
株式会社キング・テック (注) 2	東京都中央区	99,700	トータルストレージ製品の 製造・販売・保守サービス P C サーバ、H P C システム 及び P C 周辺機器販売	33.2 (15.6)	

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接被所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
20 (1)	38.2	5年2ヶ月	5,070

(注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員である契約社員数であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、欧州の金融不安等により景気低迷が長期化しておりましたが、平成25年に入ったところから株価が回復し始め、円安も進み、企業においては回復期待が膨らみつつあります。

このような状況のもと、当社は、当事業年度を通して、製品のバージョンアップや新規顧客の開拓に努め、引き続き経費削減を続けてまいりました。その結果、売上高263百万円（前期比4.8%増）、営業利益6百万円（前期営業損失37百万円）、経常利益3百万円（前期経常損失10百万円）、当期純利益1百万円（前期純利益16百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は94百万円（前年同期比13百万円の減少）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は12百万円（前期は2百万円の使用）となりました。これは主に減価償却費17百万円、税引前当期純利益3百万円、仕入債務の減少3百万円、法人税等の支払額2百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は43百万円（前期は3百万円の使用）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出37百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は17百万円（前期は154百万円の使用）となりました。これは主に短期借入れによる収入60百万円、長期借入れによる収入50百万円、社債の償還による支出81百万円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	263,864	122.11
合計	263,864	122.11

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	183,464	112.96	220	0.27
合計	183,464	112.96	220	0.27

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	263,864	104.75
合計	263,864	104.75

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 主要な販売先及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
㈱オートバックスセブン	159,605	63.4	257,804	97.7

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、中長期的な会社の経営戦略の着実な遂行と共に、以下を会社の対処すべき課題として認識しております。

(1) 継続企業の前提に関する重要な疑義の早期解消

当社は、当事業年度において当期純利益が計上されたものの、主要な得意先を喪失し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、中長期的な経営戦略の諸策を実行し、安定的な売上・利益の確保ができる体制にし、積極的な新製品・新サービスの開発と顧客拡大の投資に振り向ける資金を確保し、早期に継続企業の前提に関する重要な事象等を解消することが重要なテーマであると認識しております。

(2) 新しい販路及び取引先の拡大

当社は、平成25年3月期において売上の大きな割合を占める取引先との契約が終了するなどにより新規取引の拡大による売上の確保が必須な状況であります。そのため既存販売パートナーとの関係強化に加え、新しい販売パートナーや販路の開拓、新しい業態への販売の企画・取り組みなど、様々な取引先数増大に向けた施策を実行することが重要なテーマであると認識しております。

(3) 製品及びサービスの継続的なバージョンアップと品質向上

当社は、平成24年8月に業務用中古車査定アプリケーション「IES (Inspection Expert System) 」の新モデルを発売いたしました。今後においても継続的に顧客のニーズに対応した製品のバージョンアップを迅速に実施することが重要なテーマであると認識しております。また当モデルも含めた当社の製品や周辺サービスが、十分な顧客満足が得られる水準の品質であるよう、品質の維持・向上に努力し続けることも重要なテーマであると認識しております。

(4) 人員の確保と環境整備

当社は、これまでの経営合理化の結果において、必要最低限の人員で運営しております。中長期的な経営戦略や会社の対処すべき課題の遂行において、必要な人員を確実に確保すること、そして人員の一人一人が最大限の力を発揮できる環境を整備・構築することが、重要なテーマであると認識しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、当該記載事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来の環境変化等によって当該認識は変化する可能性があります。

1. 事業の内容に関するリスクについて

(1) 新規顧客獲得について

当社は平成25年3月末まで、特定顧客に対する依存度が高い傾向にありました。今後、収益基盤の安定化及び事業規模の拡大を図るために、新規顧客の獲得が必須であると認識しております。

新しい業態向けの製品ラインナップの拡充と販路の拡大を実施し、更には受託案件を獲得をめざし、新規顧客開拓を進めてまいります。

しかしながら、計画が順調に進まない場合は、当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の不具合の可能性について

当社が提供する製品に誤作動・バグ等が生じた場合、当社による導入サポートや導入後の技術サポート等において、当社に責任のある原因で支障が生じた場合、または当社製品が機能不足と認識された場合、損害賠償責任の発生や顧客の当社に対する信頼喪失により、当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

当社が事業を展開する領域においては絶え間なく技術革新が起こっており、新しい技術を利用したアプリケーション・ソフトウェアが登場し続けています。

当社では、常に最新の技術動向へ目を向け、新機能の開発や新サービスの提供に新しい技術等を積極的に導入することにより、当社の技術的優位性を維持する努力をしております。しかし、これらの技術革新への対応が遅れた場合、当社が提供する製品・サービスの陳腐化による競争力の低下、あるいは技術革新に対応するための研究開発費用の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社が成長を続けていくために必要不可欠な要素の一つが、優秀な人材の確保です。当社が提供するアプリケーション・ソフトウェアは、開発を行うエンジニアの能力・開発力を源泉としているため、開発要員の採用状況が新製品の開発速度や、製品の持つ機能や品質の高さに影響します。しかし、雇用情勢の変化等により必要な人材の採用・確保ができない場合、当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) プロジェクト管理について

当社では、受託開発についてはプロジェクトの作業開始から検収までを各プロジェクト毎に予算実績管理を行い、収益性確保に努めております。しかしながら、当初の見積りと実際に発生した工数との間に乖離が生じるなどプロジェクトが予定どおりに進行しない可能性があります。その場合には、低採算あるいは採算割れのプロジェクトが発生することとなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社の事業体制に関するリスクについて

情報管理体制について

当社では、当社の顧客や役職員の個人情報を含めた社内情報の管理に十分な注意を払っております。平成24年3月には、プライバシーマークを取得し、個人情報の取り扱いに関する社内の整備や研修を行っております。社内システムは、ファイアーウォールやアンチウィルスシステムによりセキュリティが保たれております。また当社すべての役職員との間において機密保持契約を締結するなど、情報漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、このような対策を以ってしても、個人情報を含む重要情報の社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社の信用が失墜し、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスクについて

(1) 当社の知的財産権について

当社では、円滑な事業発展のためには、積極的な知的財産権の蓄積及び活用が重要であると認識しております。現在のところ複数件の特許を保有しており、今後も積極的に当社の権利保護や収益の拡大を目的とした知的財産権の登録申請を行う方針であります。

しかしながら、今後当社が重要と判断する知的財産権の登録が認められない場合や、当社保有の知的財産権が第三者に侵害されて解決までに多くの時間と費用が発生する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 第三者の知的財産権の侵害によるリスクについて

当社では、第三者の知的財産権を侵害することがないよう、第三者の知的財産権との抵触の有無について可能な限り確認しており、現時点では第三者から知的財産権の侵害訴訟を提起された事実は存在しません。しかしながら、当社の事業活動に関係する第三者の知的財産権の現況を全て把握することは非常に困難であり、当社が把握していないところで第三者の知的財産権を侵害していた場合や、今後当社の事業活動に関係する第三者の知的財産権が新たに成立し損害賠償や使用差止などの請求を受けた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社では、当社の事業の継続を困難にさせるような法的規制は存在していないと把握しております。しかしながら、今後法制度の改正により当社の事業分野に関連する何らかの規制が施行された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 共同企画・開発パートナーとの関係について

当社では、製品開発の一部を共同・企画開発パートナーとの連携により進めております。共同企画・開発パートナーとの良好な関係を保ち、今後もよりよい製品の開発ができるよう努めてまいります。

しかしながら、不足の事態が発生した場合は、製品開発に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従って、平成16年7月31日開催の臨時株主総会の決議、平成17年6月30日開催の定時株主総会の決議及び平成18年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び外部協力者に対して新株予約権を付与しております。平成25年3月31日現在、新株予約権による潜在株式数は2,055株であり、これらの新株予約権が全て行使された場合、発行済株式総数48,191株の4.3%にあたります。

当社は、今後も将来にわたって当社の成長に大きな貢献が期待できる役職員及び外部協力者の意欲や士気を高めるために必要と判断した場合には、新株予約権の付与を行っていく方針であります。付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新株予約権の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

また平成18年5月1日の会社法施行日以降に付与されるストックオプションについては、原則として費用計上する必要があるため、その内容、結果によっては、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度において当期純利益が計上されたものの、主要な得意先を喪失し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、事業面におきましては、業務用中古車査定アプリケーション「IES (Inspection Expert System)」の製品ラインナップの拡充と販路の拡大に取り組むと共に、中古車査定に関連する受託開発案件の獲得、「IES (Inspection Expert System)」を活用した新たなビジネスモデルの事業化、ならびに中古車査定以外の分野における開発案件の獲得などに努めてまいります。

財務面におきましては、新たな資金調達を実施し、キャッシュ・フローを改善してまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(7) コンプライアンスについて

当社は、業務を遂行する上でさまざまな法令諸規制及び社内規則の適用を受けており、これらの法令諸規制及び社内規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これらに対する違反等の発生する可能性が皆無とは言えず、発生した場合には、当社の社会的信用や、事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 借入金の財務制限条項について

平成24年9月28日付けで資金の借入を致しました長期借入金は、下記の財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人が請求した場合には、本借入金の償還期限にかかわらず直ちに本借入金債務及びこれに付帯する一切の債務の全部又は一部を弁済することがあります。かかる場合には当社の事業、財務状態及び経営成績に影響を与えられとされます。

- ・当社における各年度の決算期末の純資産額が、62,500千円以下となったとき

(9) M&Aや業務提携に係る投資によるリスク

当社は、今後の事業成長や業容拡大にM&Aや業務提携が有効な手段であると判断した場合には、M&Aや業務提携を押し進めてゆく予定です。M&Aや業務提携の実施に際しては、十分な情報収集と検討をいたしますが、当社の予期し得ない経済情勢や環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。
提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当社は、当事業年度を通して、製品のバージョンアップや新規顧客の開拓に努め、引き続き経費削減を続けてまいりました。その結果、売上高263百万円（前期比4.8%増）、営業利益6百万円（前期営業損失37百万円）、経常利益3百万円（前期経常損失10百万円）、当期純利益1百万円（前期純利益16百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当社においては、継続的な事業活動のため資金を確保することが重要課題であり、また健全な貸借対照表になるよう取り組んでおります。

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、115,051千円（前年同期比11,625千円の減少）となりました。これは、主に現金及び預金13,006千円の減少、短期貸付金5,000千円の増加等によるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、76,589千円（前年同期比19,021千円の増加）となりました。これは、主に無形固定資産24,506千円の増加等によるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、89,191千円（前年同期比28,894千円の減少）となりました。これは、主に1年内償還予定の社債81,600千円の減少、短期借入金54,162千円及び1年内返済予定の長期借入金10,068千円の増加等によるものです。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、38,607千円（前年同期比34,962千円の増加）となりました。これは、主に長期借入金36,576千円の増加等によるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、63,841千円（前年同期比1,328千円の増加）となりました。こ

れは、主に利益剰余金1,592千円の増加等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等又は状況を解消するための対応策

当社は、当事業年度において当期純利益が計上されたものの、主要な得意先を喪失し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、事業面におきましては、業務用中古車査定アプリケーション「IES (Inspection Expert System)」の製品ラインナップの拡充と販路の拡大に取り組むと共に、中古車査定に関連する受託開発案件の獲得、「IES (Inspection Expert System)」を活用した新たなビジネスモデルの事業化、ならびに中古車査定以外の分野における開発案件の獲得などに努めてまいります。

財務面におきましては、新たな資金調達を実施し、キャッシュ・フローを改善してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は622千円であり、主な内訳は工具、器具及び備品622千円になります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都 中央区)	統括業務、制作、開 発及び販売業務	1,618	2,279	2,915	41,166	14,570	62,549	20 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額の各分類の主たるものは以下のとおりです。

建物	事務所造作、事務所内電気設備、空調設備
工具、器具及び備品	事務用機器、電子機器
リース資産	NXL主装置・電話機等
ソフトウェア	社内利用ソフトウェア、販売用ソフトウェア

4. 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

種類	名称	年間リース料(千円)
工具、器具及び備品	オフィス什器備品	382

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都中央区)	本社事務所	12,528

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,760
計	192,760

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,191	48,191	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。 単元株制度を採用しておりません。
計	48,191	48,191		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月31日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	370	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,850	1,850
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社または当社の子会社の取締役及び関連会社の役員または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社との関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が特別にその後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社は、平成16年7月30日開催の臨時株主総会決議により平成16年8月31日付で1株を5株に分割いたしました。これに伴い、平成16年9月1日以降、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」を変更しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で調整します。

3. 行使価額の調整

当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使による場合を除く）又は自己株式の処分を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} + \text{又は処分株式数} \times \text{又は処分価額}}{\text{処分・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする事由が生じたときは合理的な範囲で調整します。

4. 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

(1) 当社はいつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとします。

(2) 当社は、その必要が生じたときは、取締役会決議により未行使の新株予約権をいつでも自由に無償にて消却することができるものとします。

平成17年6月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	110	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110	80
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使用することを要する。新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整する（1株未満の端数は切り捨て）。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 行使価額の調整

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割または吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を、無償にて消却することができるものとします。
- (2) 上記新株予約権の行使の条件の および に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

平成18年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	95	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300,000 資本組入額 150,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使用することを要する。新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整する（1株未満の端数は切り捨て）。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 行使価額の調整

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割または吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を、無償にて消却することができるものとします。
- (2) 上記新株予約権の行使の条件の および に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月31日 (注) 1	6,803	15,173	150,006	579,581	150,006	499,581
平成21年9月8日 (注) 2	370	15,543	13,114	592,695	13,114	512,695
平成21年9月18日 (注) 2	370	15,913	13,114	605,810	13,114	525,810
平成21年10月22日 (注) 2	278	16,191	9,853	615,663	9,853	535,663
平成22年6月30日 (注) 3	17,000	33,191	161,500	777,163	161,500	697,163
平成22年12月10日 (注) 2	1,000	34,191	10,500	787,663	10,500	707,663
平成23年1月4日 ～平成23年1月31日 (注) 2	14,000	48,191	147,000	934,663	147,000	854,663

- (注) 1. 有償第三者割当増資であり、発行価格は44,100円、資本組入額は22,050円、割当先は株式会社A R M O R H O L D I N G S、田中 琢氏であります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 有償第三者割当増資であり、発行価額は19,000円、資本組入額は9,500円、割当先は株式会社キング・テック、IMグローブ1号投資事業有限責任組合、株式会社ストリームであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	11	11	8	1	1,234	1,266	
所有株式数 (株)		11	2,038	9,004	7,853	1	29,284	48,191	
所有株式数 の割合(%)		0.02	4.22	18.68	16.29	0.00	60.77	100.00	

- (注) 1. 自己株式120株は、「個人その他」に含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
IMグロース1号投資事業有限責任組合	東京都世田谷区弦巻4丁目23番12号	10,626	22.04
株式会社キング・テック	東京都中央区日本橋富沢町10番18号	8,500	17.63
KING TECH SERVICE HK LIMITED	東京都中央区日本橋富沢町10番18号	7,500	15.56
吉川 登	奈良県生駒市	2,050	4.25
野田 洋一郎	東京都中央区	1,105	2.29
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	1,102	2.28
尾崎 健介	東京都江東区	847	1.75
川島 則道	群馬県邑楽郡	752	1.56
佐藤 昇	滋賀県東近江市	551	1.14
鈴木 正己	千葉県松戸市	532	1.10
計		33,565	69.65

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,071	48,071	
単元未満株式			
発行済株式総数	48,191		
総株主の議決権		48,071	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リミックスポイント	東京都中央区日本橋蛸殻町 1丁目38番9号	120		120	0.25
計		120		120	0.25

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、当社の役員、従業員、外部協力者に対して平成16年7月31日の臨時株主総会、平成17年6月30日及び平成18年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年7月31日	平成17年6月30日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	役員 4 従業員 5 外部協力者 1	役員 5 従業員 16	役員 4 従業員 23 外部協力者 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	120		120	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識し、将来の事業拡大と経営体質強化に向けた設備投資、研究開発などの成長投資に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続を基本方針としております。また配当は、期末配当の年1回を基本としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

しかしながら、当事業年度において当期純利益を計上しましたが、会社法の規定上、配当可能な状況になっていないため、前事業年度に引き続き、無配とさせていただきます。

また次期につきましては、財務体質の強化、新規事業展開への投資資金として今後の持続的な成長のため、内部留保を優先させていただきたく、無配とさせていただきます。計画を上回る業績の実現に向け邁進いたします。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	192,000	80,400	53,000	30,300	28,480
最低(円)	16,720	19,000	16,000	7,250	7,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	24,000	14,860	13,650	15,450	16,870	17,580
最低(円)	11,300	9,920	11,000	11,730	10,800	11,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		高田 真吾	昭和43年11月20日生	平成3年4月 株式会社日本エル・シー・エー 入社 平成8年4月 株式会社ティー・ヴィー・エス 入社 平成13年11月 株式会社セラータムテクノロジー 入社 平成16年3月 当社設立 取締役副社長 平成20年3月 株式会社ディー・シー・スクエア 取締役 平成21年9月 同社 代表取締役社長 平成21年11月 当社 執行役員 平成22年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	350
取締役		劉 海濤	昭和43年12月14日生	平成7年4月 株式会社亜土電子工業 入社 平成11年7月 株式会社ストリーム設立 代表取締役 社長 平成14年11月 上海恩多励国際貿易有限公司 董事長 (現任) 平成21年3月 株式会社特価COM 代表取締役社長 (現任) 平成21年4月 株式会社イーベスト 代表取締役社長 (現任) 平成22年6月 当社 取締役(現任) 平成24年3月 株式会社ストリーム 代表取締役社長 兼営業本部長(現任) 平成24年5月 株式会社セキド 取締役(現任)	(注)3	
取締役		王 遠耀	昭和41年4月20日生	昭和58年7月 福建省福清市高山供銷社 入社 平成8年4月 株式会社アイ・アイ・エム 入社 平成12年11月 株式会社キング・テック設立 代表取 締役社長(現任) 平成18年6月 キング・テックサービス香港設立 代 表取締役社長(現任) 平成21年6月 一般社団法人日本中華総商會 常務幹 事(現任) 平成23年6月 日本福建經濟文化推進會常務副會長 (現任) 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役		小田 玄紀	昭和55年9月6日生	平成14年8月 有限会社SVCA 代表取締役(現任) 平成15年8月 ウィルキャピタルマネジメント株式 会社 アソシエイト・ビジネスプロ デューサー 平成16年4月 フードディスカバリー株式会社 取締 役経営戦略室室長 平成16年4月 有限責任中間法人日本ベジタブル&フ ルーツマイスター協會 ゼネラルマ ネージャー 平成16年10月 エフ・アグリシステムズ株式会社 取 締役 平成17年3月 株式会社徳大寺自動車文化研究所 執 行役員CFO 平成18年8月 株式会社アイメックス 代表取締役 平成18年12月 株式会社TDJ 取締役経営戦略室室長 平成19年4月 STC株式会社 取締役経営戦略本部本 部長 平成23年1月 一般社団法人アショカジャパン ア ショカ・アライアンス・パートナー 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		畑 久恵	昭和39年2月6日生	平成5年9月 サザビーズ米国/英国/香港 クライアント・アドバイザー 平成10年2月 ドレスナー・クライオンオート・ワッサースタイン証券会社米国/日本 M&Aアドバイザー 平成17年11月 トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社 アジア太平洋地区ディレクター 平成25年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		市橋 保男	昭和23年12月17日生	昭和48年4月 安宅産業株式会社 入社 昭和52年10月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成14年6月 伊藤忠ファインケミカル株式会社 取締役 平成19年6月 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社 取締役 平成20年6月 株式会社東邦アーステック 専務取締役 平成23年6月 同社 常勤顧問 平成25年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	
監査役		内林 達夫	昭和14年2月3日生	昭和38年4月 財団法人日本放送協会 入局 平成3年3月 同局 番組制作局長 平成5年6月 同局 編成局長 平成7年6月 同局 大阪放送局長 平成10年6月 株式会社NHKプロモーション入社 同社 代表取締役 平成17年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	5
監査役		花岡 裕之	昭和27年2月18日生	昭和52年4月 旧大蔵省入省 平成15年4月 財務省大臣官房政策金融課長補佐 平成18年7月 財務省関東財務局統括証券監査官 平成19年2月 ニッシン債権回収株式会社 営業部長 平成21年6月 トービル債権回収株式会社 常務取締役 平成21年7月 トービルアセットマネジメント株式会社 代表取締役 平成23年1月 当社 顧問 平成23年3月 花岡裕之行政書士事務所 開業 平成23年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	
計						355

- (注) 1. 取締役劉海濤、王遠耀、小田玄紀、畑久恵、各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役市橋保男、内林達夫、花岡裕之、各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化や充実が長期安定的に企業価値を向上させるものとして、経営上の最優先課題として、法令遵守・企業倫理の徹底、経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制を整備しております。

企業統治の体制

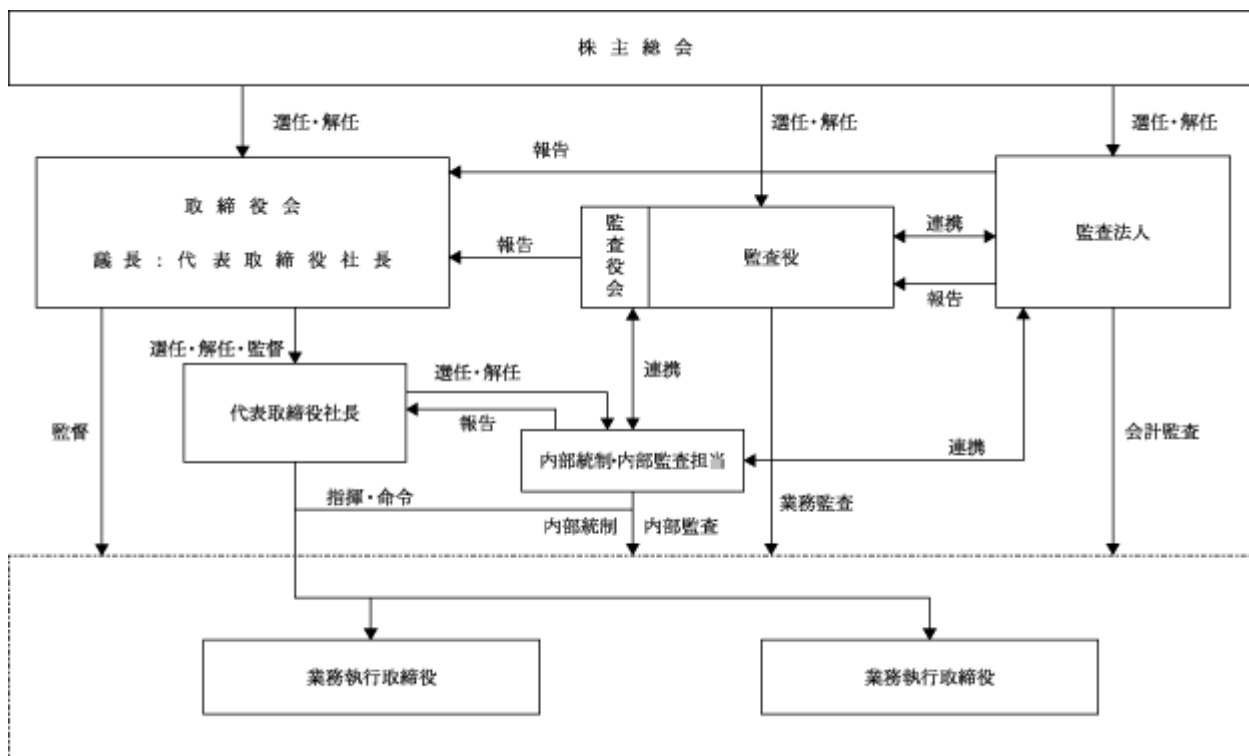
当社における取締役会は、企業統治に関する最高意思決定機関として毎月定例的に開催しております。また、意思決定の迅速化や正確性を担保するために重要事項の審議・決裁の為、臨時の取締役会も頻繁に開催しております。取締役総数は5名であり、うち4名が社外取締役であります。社外取締役は株主から招聘しております。

当社では役員、社員の法令順守を定めた「倫理コンプライアンス規程」「倫理コンプライアンスガイドライン」を制定し、またそれらの規程をより有効に機能させるため「内部通報規程」を設けております。

当社の財務報告に係る内部統制については「財務報告の基本方針」「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、法令に基づき、評価、維持、改善等を行うとともに、業務プロセスの改善に努め、統制制度の強化を推進しております。

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で規定する最低責任限度額であります。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は下記のとおりであります。



内部監査及び監査役監査

当社は監査役設置会社であり、監査役会は3名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席して取締役の業務執行を監視するとともに、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役とも頻りに意見交換を行い、独立した視点から経営の監視を行っております。

また監査役会は、業務執行の状況を把握するために、内部監査担当部署より内部監査報告を受けております。さらに、監査役会は定期的に開催され、コンプライアンス及びコーポレートガバナンスの強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は3名です。社外取締役の劉海濤氏は株式会社ストリームの代表取締役社長であります。同社は、過去に当社の株式を保有していたことがありました。なお、同氏が現在、過去において、取締役である又はあったその他の会社については、人的関係、資本的關係及び取引関係はございません。

社外取締役の王遠耀氏は株式会社キング・テック、キング・テックサービス香港の代表取締役であり、同社はそれぞれ、当社の株式の17.6%、15.6%保有しております。また株式会社キング・テックと当社との間では製品販売等の取引関係があります。同氏が現在、過去において、取締役である又はあったその他の会社については、人的関係、資本的關係及び取引関係はございません。

社外取締役の小田玄紀氏とは、人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。また同氏が現在、過去において、取締役である又はあったその他の会社とも、人的関係、資本的關係及び取引関係はございません。

社外取締役の畑久恵氏とは、人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。また同氏が現在、過去において、取締役である又はあったその他の会社とも、人的関係、資本關係及び取引関係はございません。

社外監査役の市橋保男氏とは、人的関係、資本關係及び取引関係その他の利害関係はありません。また同氏が現在、過去において、取締役である又はあったその他の会社とも、人的関係、資本關係及び取引関係はございません。

社外監査役の内林達夫氏は、当社の株式5株及びストックオプション20個を保有しております。人的関係又は取引関係その他利害関係はありません。同氏が現在、過去において取締役である又はあったその他の会社については、人的関係、資本的關係及び取引関係はございません。

社外監査役の花岡裕之氏とは、人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係はありません。同氏が現在、過去において取締役である又はあったその他の会社については、人的関係、資本的關係及び取引関係はございません。

当社は社外取締役の独立性について、会社法上の社外取締役の要件を満たしていること、また社外監査役についても、会社法上の社外監査役の要件をみたしていることを確認し、選任しております。なお、社外監査役花岡裕之氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出しております。独立性については、株式会社東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素を規定しており、それに準じております。

区分	氏名	選任の理由
社外取締役	劉 海濤	劉海濤氏は、上場企業の代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に活かしていただけると判断いたしました。
社外取締役	王 遠耀	王遠耀氏は、長年にわたるIT企業の代表取締役として豊富な経験と知識等を当社の経営に活かしていただけると判断いたしました。
社外取締役	小田 玄紀	小田玄紀氏は、経営者としての経験・実績が豊富にあり、新規事業開拓の知識・経験等につきましても十分に当社の経営に活かしていただけると判断いたしました。
社外取締役	畑 久恵	畑久恵氏は、国際的な経営コンサルタントとしての豊富で幅広い経験と知識を当社の経営に活かしていただけると判断いたしました。
社外監査役	市橋 保男	市橋保男氏は、事業会社での経営陣として豊富な経験・知識を当社の監査に活かしていただけると判断いたしました。
社外監査役	内林 達夫	内林達夫氏は、長年の放送コンテンツ会社での豊富な経験から、当社の監査にいかしていただけると判断いたしました。
社外監査役	花岡 裕之	花岡裕之氏は、長年財務省に勤務しており、行政面における豊富な専門知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査に活かしていただけると判断いたしました。

役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(社外取締役除く)	10,260	10,260			1
監査役(社外監査役除く)					
社外役員	5,775	5,775			3

- (注) 1. 上記には平成24年6月28日開催の第9期定時取締役会をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役4名、監査役2名は無報酬であります。
3. 当事業年度末現在の員数は、取締役5名、監査役3名であります。
4. 役員ごとの報酬等の総額等については、報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	3銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,243千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ngi group株式会社	4,800	1,507	企業間取引の強化のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユナイテッド株式会社	4,800	1,243	企業間取引の強化のため

(注) 前事業年度に保有しておりましたngi group株式会社は、平成24年12月30日付けで合併に伴いユナイテッド株式会社に社名を変更しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社はアスカ監査法人と監査契約を締結しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）
指定社員 田中 大丸	アスカ監査法人	
指定社員 法木 右近	アスカ監査法人	

(注) 1．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
2．監査業務に係る補助者は、公認会計士1名及びその他2名で構成されております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

八．取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む）、監査役（監査役であったものを含む）及び会計監査人（会計監査人であったものを含む）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が期待される能力を十分に発揮しやすい環境を整えることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内にする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこない、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,000		8,500	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘定した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、監査法人・各種団体が主催する研修会への参加、顧問税理士や会計士等の助言並びに会計基準及び制度を解説する専門誌の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,475	94,468
売掛金	9,817	² 8,959
貯蔵品	-	72
前払費用	7,052	5,528
立替金	220	-
短期貸付金	-	5,000
未収入金	1,890	1,127
その他	317	-
貸倒引当金	97	104
流動資産合計	126,676	115,051
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	2,374	2,374
減価償却累計額	431	755
建物（純額）	1,942	1,618
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	31,905	32,527
減価償却累計額	28,870	30,247
工具、器具及び備品（純額）	3,034	2,279
リース資産		
リース資産	7,826	7,826
減価償却累計額	3,540	4,911
リース資産（純額）	4,285	2,915
有形固定資産合計	9,263	6,812
無形固定資産		
ソフトウェア		
ソフトウェア	4,527	41,166
ソフトウェア仮勘定	26,702	14,570
無形固定資産合計	31,230	55,736
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 1,507	1,243
出資金	-	50
長期前払費用	1,384	-
敷金及び保証金	5,682	4,246
固定化営業債権	0	0
固定化債権	88,346	86,525
貸倒引当金	79,846	78,025
投資その他の資産合計	17,074	14,040
固定資産合計	57,568	76,589
資産合計	184,245	191,640

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,051	1,037
1年内償還予定の社債	1 81,600	-
短期借入金	-	54,162
1年内返済予定の長期借入金	-	3 10,068
未払金	3,499	1,212
未払費用	12,885	9,896
未払法人税等	5,535	4,613
未払消費税等	4,405	2,345
前受金	306	21
預り金	4,348	4,220
リース債務	1,453	1,613
流動負債合計	118,086	89,191
固定負債		
長期借入金	-	3 36,576
リース債務	3,645	2,031
固定負債合計	3,645	38,607
負債合計	121,731	127,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,663	934,663
資本剰余金		
資本準備金	854,663	854,663
資本剰余金合計	854,663	854,663
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,708,321	1,706,728
利益剰余金合計	1,708,321	1,706,728
自己株式	18,000	18,000
株主資本合計	63,006	64,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	492	756
評価・換算差額等合計	492	756
純資産合計	62,513	63,841
負債純資産合計	184,245	191,640

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
製品売上高	251,920	263,864
商品売上高	31	-
売上高合計	251,888	263,864
売上原価		
製品期首たな卸高	15,747	-
当期製品製造原価	121,108	175,600
製品期末たな卸高	-	-
製品売上原価	136,855	175,600
商品期首たな卸高	-	-
当期商品仕入高	2,730	-
商品期末たな卸高	-	-
商品売上原価	2,730	-
他勘定振替高	¹ 22,983	¹ 50,002
売上原価合計	116,603	125,597
売上総利益	135,285	138,267
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 172,349	² 132,233
営業利益又は営業損失()	37,064	6,033
営業外収益		
受取利息	1,113	11
受取配当金	13	27
経営指導料	⁴ 5,017	-
助成金収入	-	558
雑収入	577	10
貸倒引当金戻入額	14,950	-
償却債権取立益	9,523	-
営業外収益合計	31,196	608
営業外費用		
支払利息	612	1,472
社債利息	3,150	821
支払手数料	1,044	400
その他	39	0
営業外費用合計	4,847	2,694
経常利益又は経常損失()	10,714	3,947
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	29,278	-
事業譲渡益	889	-
特別利益合計	30,168	-
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 38	-
特別損失合計	38	-
税引前当期純利益	19,414	3,947
法人税、住民税及び事業税	2,440	2,355
法人税等合計	2,440	2,355
当期純利益	16,974	1,592

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	64,070	45.8	95,738	58.6
経費		75,809	54.2	67,729	41.4
当期総製造費用		139,880	100.0	163,467	100.0
期首仕掛品たな卸高	3				
他勘定からの振替		7,930		26,702	
合計		147,811		190,170	
期末仕掛品たな卸高	2				
他勘定への振替		26,702		14,570	
当期製品製造原価		121,108		175,600	

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<p>1. 主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>地代家賃 2,762 千円</p> <p>減価償却費 11,912 千円</p> <p>支払ライセンス料 571 千円</p> <p>外注費 44,683 千円</p>	<p>1. 主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>地代家賃 5,384 千円</p> <p>減価償却費 11,195 千円</p> <p>支払ライセンス料 千円</p> <p>外注費 27,893 千円</p>
<p>2. 主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア等 26,702 千円</p>	<p>2. 主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア等 14,570 千円</p>
<p>3. 主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 7,930 千円</p>	<p>3. 主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 26,702 千円</p>

(原価計算の方法)

プロジェクト毎の個別実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	934,663	934,663
当期末残高	934,663	934,663
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	854,663	854,663
当期末残高	854,663	854,663
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,725,295	1,708,321
当期変動額		
当期純利益	16,974	1,592
当期変動額合計	16,974	1,592
当期末残高	1,708,321	1,706,728
自己株式		
当期首残高	18,000	18,000
当期末残高	18,000	18,000
株主資本合計		
当期首残高	46,031	63,006
当期変動額		
当期純利益	16,974	1,592
当期変動額合計	16,974	1,592
当期末残高	63,006	64,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	720	492
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228	264
当期変動額合計	228	264
当期末残高	492	756
純資産合計		
当期首残高	45,310	62,513
当期変動額		
当期純利益	16,974	1,592
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228	264
当期変動額合計	17,202	1,328
当期末残高	62,513	63,841

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	19,414	3,947
減価償却費	19,725	17,686
事業譲渡損益（ は益）	889	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	16,436	7
受取利息及び受取配当金	1,127	39
支払利息	3,763	2,293
有形固定資産除却損	38	-
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	29,278	-
売上債権の増減額（ は増加）	12,578	858
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,425	72
仕入債務の増減額（ は減少）	3,028	3,014
前受金の増減額（ は減少）	13,099	285
その他	9,568	4,456
小計	3,654	16,927
利息及び配当金の受取額	41	39
利息の支払額	3,730	1,935
法人税等の還付額	-	5
法人税等の支払額	2,564	2,438
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,599	12,596
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	17,000	5,000
有形固定資産の取得による支出	905	622
有形固定資産の売却による収入	28	-
無形固定資産の取得による支出	31,376	37,870
投資有価証券の売却による収入	0	-
子会社株式の売却による収入	0	-
敷金の回収による収入	21,086	186
事業譲渡による収入	25,000	-
出資金の払込による支出	-	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,165	43,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	60,000
短期借入金の返済による支出	-	5,838
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	-	3,356
社債の償還による支出	129,600	81,600
リース債務の返済による支出	1,308	1,453
株式の発行による支出	23,152	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	154,061	17,752
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	159,825	13,006
現金及び現金同等物の期首残高	214,398	107,475
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	52,903	-
現金及び現金同等物の期末残高	107,475	94,468

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、当事業年度において当期純利益が計上されたものの、主要な得意先を喪失し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、事業面におきましては、業務用中古車査定アプリケーション「IES (Inspection Expert System)」の製品ラインナップの拡充と販路の拡大に取り組むと共に、中古車査定に関連する受託開発案件の獲得、「IES (Inspection Expert System)」を活用した新たなビジネスモデルの事業化、ならびに中古車査定以外の分野における開発案件の獲得などに努めてまいります。

財務面におきましては、新たな資金調達を実施し、キャッシュ・フローを改善してまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品

個別法

(2) 仕掛品

個別法

(3) 貯蔵品

個別法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	4～10年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	1,507千円	

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内償還予定の社債	81,600千円	

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金		3,192千円

3. 財務制限条項

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成24年9月28日付けで資金の借入を致しました長期借入金は、下記の財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人が請求した場合には、本借入金の償還期限にかかわらず直ちに本借入金債務及びこれに付帯する一切の債務の全部又は一部を弁済することがあります。かかる場合には当社の事業、財務状態及び経営成績に影響を与えられます。

- ・当社における各年度の決算期末の純資産額が、62,500千円以下となったとき

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ソフトウェア	11,311千円	50,002千円
その他	11,672千円	
	22,983千円	50,002千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	19,780千円	16,035千円
給与手当	53,023千円	32,023千円
法定福利費	8,711千円	5,334千円
支払手数料	36,213千円	29,939千円
地代家賃	7,661千円	5,662千円
減価償却費	7,813千円	6,490千円
おおよその割合		
販売費	11.3%	15.0%
一般管理費	88.7%	85.0%

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	4,257千円	

4. 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経営指導料	5,017千円	

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	38千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	48,191			48,191

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	120			120

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
平成16年新株予約権	普通株式	1,995			1,995	
平成17年新株予約権	普通株式	180		10	170	
平成18年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	195		10	185	
合計		2,370		20	2,350	

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

目的となる株数の減少のうち、平成17年新株予約権及び平成18年ストックオプションとしての
新株予約権の減少は、従業員の退職に伴い失権したものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	48,191			48,191

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	120			120

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末 残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	
平成16年新株予約権	普通株式	1,995		145	1,850
平成17年新株予約権	普通株式	170		60	110
平成18年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	185		90	95
合計		2,350		295	2,055

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

目的となる株数の減少のうち、平成16年新株予約権、平成17年新株予約権及び平成18年ストックオプションとしての新株予約権の減少は、従業員の退職に伴い失権したものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金	107,475千円	94,468千円
現金及び現金同等物	107,475千円	94,468千円

2. 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

流動資産	16,885千円
固定資産	12,832千円
資産合計	29,718千円
流動負債	3,056千円
固定負債	2,551千円
負債合計	5,607千円
事業譲渡益	889千円
事業譲渡による収入	25,000千円

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当事業年度に合併した株式会社ディー・シー・スクエアより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。また、合併による当社の資本金及び資本準備金の変動はありません。

流動資産	60,669千円
固定資産	7,652千円
資産合計	68,321千円
流動負債	39,042千円
負債合計	39,042千円

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

・有形固定資産

主として、ソフトウェア開発関連事業における什器備品であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

工具、器具及び備品

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
取得価額相当額	7,069千円	
減価償却累計額相当額	6,951千円	
期末残高相当額	117千円	

2. 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	132千円	
1年超		
合計	132千円	

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	1,679千円	132千円
減価償却費相当額	1,489千円	117千円
支払利息相当額	49千円	0千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務等は、ほとんどが翌月現金及び預金にて支払っております。貸付金は業務上取引がある会社に対する債権であり、貸付先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に当社事務所等使用であり賃貸契約に伴うものであります。社債及び借入金は、主に営業取引に係る運転資金であり、流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

稟議規程等に従い、営業債権等については管理部門が定期的にモニタリングを行い、顧客毎に残高を把握し管理を行っており、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部門が適時に資金繰り計画を作成、更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち64.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。ただし、重要性が乏しいものは省略しております。

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	107,475	107,475	
(2) 売掛金	9,817		
貸倒引当金()	97		
	9,720	9,720	
(3) 敷金及び保証金	5,682	5,682	
(4) 固定化債権	88,346		
貸倒引当金()	79,846		
	8,500	8,500	
資産計	131,378	131,378	
(1) 買掛金	4,051	4,051	
(2) 1年内償還予定の社債	81,600	81,771	171
(3) 未払金	3,499	3,499	
負債計	89,151	89,322	171

()貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	94,468	94,468	
(2) 売掛金	8,959		
貸倒引当金()	104		
	8,854	8,854	
(3) 短期貸付金	5,000	5,000	
(4) 敷金及び保証金	4,246	4,246	
(5) 固定化債権	86,525		
貸倒引当金()	78,025		
	8,500	8,500	
資産計	121,070	121,070	
(1) 買掛金	1,037	1,037	
(2) 短期借入金	54,162	54,162	
(3) 未払金	1,212	1,212	
長期借入金			
(4) (1年内返済予定の長期借入金 含む)	46,644	46,625	18
負債計	103,055	103,037	18

()貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)敷金及び保証金

賃貸期間の短い契約のため影響額に重要性がなく無金利であるため、当該帳簿価額によっております。

(5)固定化債権

回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	107,475					
売掛金	9,817					
合計	117,293					

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	94,468					
売掛金	8,959					
短期貸付金	5,000					
合計	108,428					

(注3) 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	81,600					
合計	81,600					

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	54,162					
長期借入金	10,068	10,068	10,068	10,068	6,372	
合計	64,230	10,068	10,068	10,068	6,372	

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を越えないもの 株式	1,507	2,000	492
合計	1,507	2,000	492

2. 子会社株式

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を越えないもの 株式	1,243	2,000	756
合計	1,243	2,000	756

2. 子会社株式

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年7月31日	平成17年6月30日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 4 当社従業員 5 外部協力者 1	当社役員 5 当社従業員 16	当社役員 4 当社従業員 23 外部協力者 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 4,000	普通株式 300	普通株式 345
付与日	平成16年7月31日	平成17年9月16日	平成18年7月14日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年8月1日 ～平成26年7月31日	平成19年7月1日 ～平成27年6月30日	平成20年7月1日 ～平成28年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年7月31日	平成17年6月30日	平成18年6月28日
権利確定前			
前事業年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前事業年度末(株)	1,995	170	185
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	145	60	90
未行使残(株)	1,850	110	95

単価情報

決議年月日	平成16年7月31日	平成17年6月30日	平成18年6月28日
権利行使価格(円)	10,000	150,000	300,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰越欠損金	492,613千円	491,852千円
貸倒引当金	28,459千円	28,889千円
投資有価証券評価損	41,912千円	41,912千円
長期前払費用償却超過額	2,413千円	千円
その他	1,875千円	2,252千円
小計	567,274千円	564,906千円
評価性引当額	567,274千円	564,906千円
繰延税金資産合計	千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率		38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		10.44%
住民税均等割		58.64%
評価性引当額の増減		43.38%
その他		4.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		59.66%

(注)前事業年度においては、課税所得が発生していないため、記載していません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィス退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から4年間を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は5,000千円であります。当事業年度における増減金額はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は5,000千円であります。当事業年度における増減金額はありません。

2. 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上している以外のもの

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、ソフトウェア開発関連事業（業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス）の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、ソフトウェア開発関連事業（業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス）の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オートボックスセブン	159,605	ソフトウェア開発関連事業

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オートバックスセブン	257,804	ソフトウェア開発関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社メガディー	東京都中央区	30,000	ウェブサイトの企画制作及びシステム開発	(注3)		受取利息	72	未収入金	10,562
							資金貸付(注2)	17,000	短期貸付金	74,650
子会社	株式会社ディー・スクエア	東京都中央区	70,000	自動車業界向けの業務用アプリケーション・ソフトウェアの開発及び周辺サービス	(注4)		経営指導料(注2)	5,017		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金貸付については、市場金利を勘定して利率を合理的に決定しております。

経営指導料については、業務の内容を勘定して算出しております。

3. 株式会社メガディーの全株式を、平成23年4月30日付で譲渡したため、平成24年3月31日時点においては、連結子会社でなくなっております。なお、上記取引金額については、関連当事者であった期間の取引について記載し、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。

4. 株式会社ディー・スクエアは、平成23年9月1日付で当社に吸収合併されております。取引金額は、当社との合併期日までの期間について記載しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

か

(イ) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社キング・テック	東京都中央区	99,700	トータルストレージ製品の製造・販売・保守サービス PCサーバ、HPCシステム及びPC周辺機器販売	(被所有) 直接 17.68 間接 15.60	役員の兼任	ライセンスの販売(注2)	3,040	売掛金	3,192

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件決定方針等

独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,300.44円	1,328.08円
1株当たり当期純利益金額	353.12円	33.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	349.03円	32.88円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	16,974	1,592
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	16,974	1,592
普通株式の期中平均株式数(株)	48,071	48,071
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	563	361
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年6月30日 定時株主総会決議による新株予約権170個 170株 平成18年6月28日 定時株主総会決議による新株予約権185個 185株	平成17年6月30日 定時株主総会決議による新株予約権110個 110株 平成18年6月28日 定時株主総会決議による新株予約権95個 95株

(重要な後発事象)

投資有価証券の売却について

当社は、保有資産の効率運用を図るため、保有する投資有価証券を平成25年6月に売却いたしました。これに伴い、翌事業年度において、投資有価証券売却益6,736千円計上する予定です。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ユナイテッド株式会社	4,800	1,243
		株式会社アーテファクトリー	120	0
		株式会社創業	900	0
		計	5,820	1,243

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,374			2,374	755	324	1,618
工具、器具及び備品	31,905	622		32,527	30,247	1,377	2,279
リース資産	7,826			7,826	4,911	1,370	2,915
有形固定資産計	42,105	622		42,727	35,915	3,072	6,812
無形固定資産							
ソフトウェア	176,814	50,002		226,816	185,650	13,363	41,166
ソフトウェア仮勘定	26,702	14,570	26,702	14,570			14,570
無形固定資産計	203,516	64,572	26,702	241,386	185,650	13,363	55,736
長期前払費用	17,621		10,878	6,743	6,743	1,384	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社ネットワーク機器	622千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	26,702千円
	販売用ソフトウェアの製作分	23,299千円
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフトウェアの製作分	14,570千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア勘定への振替	26,702千円
-----------	--------------	----------

3. 長期前払費用の当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

サポーター契約終了		10,500千円
-----------	--	----------

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成19年 8月16日	41,600 (41,600)	()	1.60	あり	平成24年 8月16日
第3回無担保社債	平成20年 3月14日	40,000 (40,000)	()	1.20	あり	平成25年 3月14日
合計		81,600 (81,600)	()			

(注) 1. 括弧内書きは、1年内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		54,162	3.95	
1年以内に返済予定の長期借入金		10,068	2.79	
1年以内に返済予定のリース債務	1,453	1,613	5.87	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		36,576	2.79	平成26年4月～ 平成29年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,645	2,031	5.87	平成26年4月～ 平成27年8月
その他有利子負債				
合計	5,098	104,451		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,068	10,068	10,068	6,372
リース債務	1,470	561		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	79,943	104		1,917	78,130

(注) 当期減少額(その他)の主な理由は、洗替えによる戻入であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	111
預金	
普通預金	94,357
合計	94,468

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オートバックスセブン	5,767
株式会社キング・テック	3,192
合計	8,959

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
9,817	277,057	277,916	8,959	96.9	12.4

(注)消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

貯蔵品

区分	金額(千円)
IES用下敷	72
合計	72

固定化債権

相手先	金額(千円)
株式会社メガディー	84,508
株式会社オンリープライド	2,017
合計	86,525

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ジャッジメント	420
京セラコミュニケーションシステム株式会社	353
システム・ロケーション株式会社	210
株式会社ストリーム	54
合計	1,037

未払費用

区分	金額(千円)
給与	7,325
厚生年金保険料	1,667
健康保険料	903
合計	9,896

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	63,084	130,407	194,294	263,864
税引前当期純利益金額又は税引前四半期純損失金額 (千円)	5,413	8,497	8,443	3,947
当期純利益金額又は四半期純損失金額 (千円)	6,023	9,717	10,273	1,592
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	125.30	202.14	213.72	33.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	125.30	76.84	11.58	246.85

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞社に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 (http://www.remixpoint.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月9日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年4月18日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社リミックスポイント

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リミックスポイントの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当事業年度において当期純利益が計上されたものの、主要な取引先を喪失し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は保有資産の効率運用を図るため、保有する投資有価証券を平成25年6月に売却したことに伴い、翌事業年度において、投資有価証券売却益6,736千円を計上する。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものでない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リミックスポイントの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リミックスポイントが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。